

皆さんからお寄せいただいたご意見と回答

令和6年3月

【ご意見】

MRI検査着のズボンのゴムが伸びきってしまってSサイズでも落ちてきそうで心配でした。安心して検査を受けれるようにして頂きたい。

【回答】

MRI検査着のズボンに関しまして、大変ご不便をお掛けしました。現在、すべてのMRI検査着をチェックし、ゴムが伸びてしまった検査着は新しい物に交換予定です。この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

【ご意見】

体が不自由な者でも院外処方でしょうか。薬剤師の方から国や院長の方針ですから院外処方と言われました。病院に来るのも大変ですのに困惑しています。

【回答】

メッセージカードありがとうございます。

この度は薬剤師の説明不足で困惑させてしまい、大変申し訳ありませんでした。

院外処方の推進は、厚生労働省が推進している国の施策になります。当院でも2023年11月より、緊急の薬剤、特殊な薬剤、保険の関係等の理由で院外処方にできない場合を除き、全ての外来患者様に院外処方への変更をお願いしております。

一方、そんな中で今回のように体が不自由な患者様が不安に思われることを考慮し、国は居宅療養管理指導という制度も設けております。

居宅療養管理指導では、院外薬局の薬剤師が患者様の自宅を訪問し、薬の配送、管理、説明を行います。市内のどの薬局が対象になるかは、当院に併設しておりますFaxセンターにて、対象の院外薬局等の話を聞くことができます。

居宅療養管理指導を受けてもらえる院外薬局をかかりつけ薬局に決めていただくことで、院内処方ではできない他の病院との薬の重複確認や、きめ細かいサービスを行うことも可能になります。

お困りの場合は、病院の薬剤師からもFaxセンターへの斡旋、院外薬局の情報提供、支援をさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、国の施策として厚生労働省が進める医薬分業の制度に伴い、引き続き院外処方をお願いをさせていただきます。

ご理解、ご協力をお願いします。